

オウム真理教事件の犯罪被害者支援に尽力されている、地下鉄サリン事件被害対策弁護士事務所局長・オウム真理教犯罪被害者支援機構副理事長 中村裕二弁護士と当庁職員が対談を行い、対オウム真理教活動に携わるようになった経緯やオウム真理教事件の「特殊性」等についてお伺いしました。対談内容を3回に分けて掲載いたします。

第2回目となる今回は、オウム真理教事件の「特殊性」等について掲載します。  
(対談実施日:令和7年11月26日)

## 目次

### 1. オウム真理教事件は何が特殊だったのか？

～オウム真理教事件の「特殊性」～

～オウム真理教と対峙した私が考える「四つの壁」～

～「化学兵器の壁」～

～被害者御遺族の立場～

## 1 オウム真理教事件は何が特殊だったのか？

～オウム真理教事件の「特殊性」～

### 【当庁職員】

未曾有の事件に対して、被害者支援側と政府がそれぞれ役割を果たしていく必要があるとの点は、肝に銘じていきたいと思います。

### 【中村弁護士】

オウム事件の被害者を支援してきた立場から見たオウム真理教事件や団体の「特殊性」という点について詳しくお話しさせていただきます。この「特殊性」について、私は、大きく分けて三つあると思っています。

一つ目は、なぜ麻原彰晃のような人物のところに、高学歴の優秀な若者たちが集まり、心を奪われて、殺人まで犯したのか、という点です。例えば、かつて麻原の側近だったある元信者に「麻原のどこがよかったの？」と聞いたことがあるのですが、彼は、「規格外の人だ」と言っていました。その元信者は非常に勉強ができた人物で、学校でも先生より内容を理解しており、おそらく何を聞いても「先生、そんなの知っているよ」という学生生活を送ってきたと思うのですけれど、そういう彼が、「規格外だ」と言うのです。なので、「どこが

規格外なの？」と聞いたら、「自分が疑問に思っていることを即答してくれる」と答えました。また、別の元幹部信者で、オウム真理教に入る前に幾つかの宗教団体を回って来たいわゆる「宗教オタク」の者にも同じ質問をしたのですが、どの宗教を回ってもピンと来なかった彼が、オウム真理教に行った時に、麻原が法衣を着ていて、それが汚れていたのを見て、「これは本物だ」と思ったのだそうです。後光が差すような法服を着た教祖の数々を見てきた彼ならではの表現だなと思いましたが、そうやって元信者らに話を聞いているうちに、ある共通項に気付きました。それは、「死後の世界があるかないか」という議論になった時に、彼らは、「絶対ある」と言い、そして、「輪廻もあるし、輪廻は辛い」とも言うのです。そこで「あるかないか分からないでしょう？」と私が言うと、「いや、あるのです」と、絶対譲りません。100人の元信者がいたら、100人とも「ある」と言うのです。そういう彼らに、「ならば、輪廻があつて、それで生まれ変われるのだから、それでいいのでは？」って言うと、「いや、次は、動物かもしれないし、地獄かもしれない。だから、麻原さんに助けてもらう必要がある」と言うのですね。それで、「いやいや、地獄って見たことあるの？」と言うと、「いや、必ずあります」と言うのですよ。だから、彼らにとって、結局、死よりも怖いことは「地獄に落ちること」であつて、「そこから助けてくれる存在」である麻原から離れられないし、サリンも撒いてしまう、ということなのかなと思いました。「死が怖い」あるいは「地獄が怖い」という人間の本能的な部分というのは、どこの大学を出たから解決できる問題でもないですから、ある意味、誰でもオウム真理教に入ってしまう切っ掛けはあるのかな、と感じましたね。

また、元信者から話を聞くだけでなく、私自身も色々と本を読んで調べており、この前は法学入門まで読み直したのですが、意外とこれが非常に参考になりました。そこには「なぜ人が法律を守るのか」の実質的な根拠について、社会契約説とか、他人の自由と衝突しないようにするためとか、権利を守るためとか、自分の自由を守るためとか、色々書いてあつたのですが、その第1番目の第1項のところを見たらですね、「神の意思だから」と書いてあるのです。びっくりしたのですが、更によく調べてみたら、神学者のトマス・アクィナスが自然法という概念を作った、つまり、自然法というのは神学から生まれていて、「神学と法学」は一つという考え方もあるということが分かりました。考えてみれば、モーゼの十戒にも「人を殺してはならない」とありますし、あるいは、今では憲法違反という判断が示されておりますが、尊属殺の重罰規定も、「親を敬う」という儒教の価値観を反映した部分があつたはずです。

### 【当庁職員】

確かに、「神の意思だから」とだけ聞くと少々突飛に思えてしまいますが、「どうしてそれが禁じられているのか」について根源的なところまで突き詰めた結果、普遍的な価値観といったものに行き着いたということでしょうか。

### 【中村弁護士】

そういうことを調べているうちに、法律には、「人が作った法律」と「神が作った法律」という捉え方もあるのではないかと考えるようになりました。例えば、「信号が赤だから渡ってはいけないよ」というのは人が作った法律だと思うのですが、「人を殺してはいけない」とか「物を盗んではいけない」というのは神が作った法律であり、それが今の我が国の法律体系の中では、刑法という一つの形になっているといった具合です。

そこから、「麻原は神だから、神の言うことを守らなきゃいけない」というふうに考えてしまう人たちがいてもおかしくないのかな、と思い始めました。神学と法学というものが、一つの文化的・学問的な体系の中にあるということに気付いたことで、改めて、彼らがなぜサリンを撒いたのかについて、何となくですが、彼らの頭の中がどう動いたのか想像がつくようになりました。それだけに、やっぱりオウム真理教の教義は怖いですし、後継団体についても予断を許さないと思うのです。彼らの中では、「人を殺すことが正義」ということになってしまうのかな、と思いますね。

### ～オウム真理教と対峙した私が考える「四つの壁」～

---

### 【中村弁護士】

「特殊性」の二番目としては、坂本弁護士事件から地下鉄サリン事件までの間、なぜオウム真理教の暴走を止められなかったのか、という点ですが、これは警察を始め政府の前に立ちはだかった「四つの壁」があったためと考えています。

一つ目の壁は、「宗教団体の壁」です。当時は、戦前の大本教弾圧の苦い経験などもあり、「宗教弾圧」と言われたくないという姿勢もあったのでしよう。また、二つ目の壁として「管轄の壁」もあったのではないかととも思います。そして、三つ目に、組織の中でも「組織の壁」があったと思います。これは御庁もまさに、法務省という組織の中ですけれども、その組織の中できっと壁があると思いますし、また、更に御庁の中、例えば、調査第一部の中でもきっと「組織の壁」があるでしょう。そういった「管轄の壁」や「組織の壁」を利用したのが、オウム真理教だったのかなと思うところもあります。

### 【当庁職員】

公安調査庁でも、秘匿性の高い情報を扱うため、「区分の原則」を徹底しており、情報の漏洩がないよう心懸けておりますが、それが度を超してしまい、必要な時に必要な機関へ情報を届けることができないという事態は避けなければならないと考えています。情報漏洩を防ぐことは大前提としつつ、必要な情報を適切に共有することが、御指摘にある「組織の壁」を打破するために必要かと存じます。

### ～「化学兵器の壁」～

---

### 【中村弁護士】

「組織の壁」は、御庁も含めた政府全体の課題だと思いますので、是非取り組んでいただきたいです。

四つ目の「化学兵器の壁」というのは、サリンという、未知の殺人兵器が使用されたことです。「オウム真理教家族の会」会長の永岡さんが VX ガスで襲撃された際に、管轄の警察署から、最初、農薬を飲んで自殺未遂をしたのではないと言われていたのですが、そう判断されたのは、「スミチオンが検出されたから」というのが理由でした。しかし、実際にはスミチオンではなく、VX ガスだったのです。今になって考えれば、南青山に住んでいる方が農薬を持っているという時点で不自然ですが、サリンとか VX とかソマンとかタブンとか、そういったものについては、現場の警察官たちも非常に戸惑ったでしょうし、科捜研や科警研もどうしようもなかった部分があると思います。そういう意味では、長野県警の科捜研は、土壌からサリン残留物を分析し、1994 年の 11 月には断定できたのですから、非常に素晴らしかったです。それに協力してくれたのが、アメリカのアンソニー・トゥー先生という毒物学者ですが、その先生を通じて、アメリカ海軍が協力して、「こうやって分析するんだよ」と方法を教えてくれて、それで分析ができたんですね。だから、アメリカの力を借りないと分析できないぐらい複雑なもので、我々日本だけでは解決できなかったという「化学兵器の壁」もあったかなと思います。

これら「四つの壁」があったために、なかなかオウム真理教の暴走を止められなかった。決して麻原に神通力があつた訳ではないということを伝えたいと思いますね。

### 【当庁職員】

多くの方々がお亡くなりになり、また、現在も苦しんでいらっしゃる方々が

大勢いる中で、政府の一員として、「当時は仕方なかった」で済まされない、少なくともこれらを経験した今の時代には、今後このようなことが「壁」とならぬよう、課された責務を全うしていかなければならないと、改めて痛感しました。

#### ～被害者御遺族の立場～

---

##### 【中村弁護士】

「特殊性」の最後、三番目としてはですね、オウム真理教がテロ組織、テロ集団であるがゆえに置かれている、被害者御遺族の立場です。

地下鉄サリン事件の被害者が6000人にもかかわらず、訴訟提起が40人ということは、1%に満たなかったんですね。そして、破産の際の債権届出が1200人、オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律ができて初めて6000人になりました。債権届出の時にも、既に自分たちの名前や住所を出さないで届け出ることができましたし、それをテレビに出演して、新聞やラジオでも宣伝したので、私たちは6000人が全員届け出てくれると思っていたのですけれども、1200人までしか及ばなかったのです。これもオウム真理教事件の「特殊性」だと思います。だから、例えば検察官がテロ集団の清算人になって資産を保全し回収して、被害者御遺族へ配当するような法的な仕組みが、いずれどこかの段階でできたらいいなと思っています。こういう特別な事件の時には、阿部先生がやってくれたような回収作業も含めてできるような権限を持ってやってほしいなと思いますね。9.11のテロの際、アメリカが最初に試みたのは、ビン・ラディンの隠し預金の凍結でした。そういう対策を法律として更に整備しておいてもいいかなと思います。「テロ対策」や「テロとの戦い」とは、結局、テロ被害者と御遺族を救うことも含めてですので、そこから始まらないと、「テロとの戦い」という言葉を迂闊に使うことはできないのではないかと思います。

とりあえずここまで「特殊性」について三点お話しさせていただきましたが、いかがでしょうか。

##### 【当庁職員】

物事について理解の早い方々こそ、「納得」しやすいという部分があるのかもしれません。団体側も麻原の教義について教え方を変えていない中で、それに触れた優秀な若者らが影響を受ける……そういった危険な状況は、当時と全く変わっていないという訳です。SNSなどで誰もが情報を発信でき、それを得やすい時代において、それは我々にとっての武器であると同時に、相手方の武

器にもなり得ます。そこはしっかりと対応していかなければならないなと思います。

#### 【中村弁護士】

そのとおりだと思います。先日、ある大学の先生が面白いことをおっしゃって、「やっぱり頭のいい人、それから自分の頭で一生懸命考える人が、オウム真理教に入りやすいんだ」と。

林郁夫氏の本を読んでいると、彼は医者をやっていた頃、「治せない患者がこんなに大勢いる」ということで、医師としての限界を感じたみたいですね。だから「全ての人を救える」ということでオウム真理教に入ったのは、やはり、救えなかった医師としての自分の限界を感じたという部分があったからなのでしょう。

彼自身は、飽くまで善意でやっており、そこが難しいところです。

それと、先ほど触れていただいた我々側からの情報発信の件ですが、確かにこれは厄介な問題です。地下鉄サリン事件から30年が経過して、オウム真理教が引き起こした数々の凶悪事件について直接経験していない人が増えたのは、よく分かります。私も取材などを受ける際、「何でそんなことも知らないの？」と感ずることが頻繁にあります。団体内での宗教名、いわゆる「ホーリーネーム」も知らないですし。「ホーリーネーム」というのは、彼らにとってみると、自分の名前よりも大事な名前ですから。そういうところも、是非御庁の若い調査官の皆さんにも理解していただいて、覚えていただけると有り難いかなと思います。敵を知れば百戦危うからず、ですから。「あなたの信仰は信仰で尊重しています。でも、調査にも協力してください」という姿勢ですね。一対一で相対する時には、「組織と組織」ではなく、「個と個」の関係ですから。そういった向き合い方をするための入口としても、ホーリーネームは大事かなと思っています。

では、「具体的にどう対話したり説得するのか」と言われると、先ほどの神学の話に戻ってしまうのですが、「法律を守れ」と言っても、意味がないんですよね。その人が信じていることが、その人にとっての法律ですから。我が国は民主主義、相対主義ですから、いろんな考え方があっていいし、いろんな表現の自由があって、もちろん信教の自由もありますし、そのコアな部分を「間違っているよ」と指摘すると、中には心を病んでしまう人もいますよ。信者の脱会をお手伝いしたことがあるのですが、やはり、「分かりました、今日から脱会します」という人は誰もいません。揺れながら、行ったり来たりしながら、です。恋愛とか失恋で「一遍にはあの人のことを忘れられない」というのがありますが、それと似ているところもあります。そういうふうに、人間

の心というのは非常に不思議なもので、そういう人たちに対してどう説得していくのかというのは、すごく難しい問題です。一度、10人くらいの元信者の方々のお話を聞いたことがあるのですが、「あの時が一番楽しかった」、「あの時が一番体の調子が良かった」、「あの時に戻りたいなって思う時がある」と言っていました。もう完全に活動からは抜けた人たちなのですが、「朝5時に起きて、6時に会社に行って、夕方5時まで仕事をして、その後すぐに道場へ行って、12時まで道場で立位礼拝の修行をする。それで、また翌朝5時に」という生活を繰り返して、何千万円という額のお布施をして、今はもう無一文になったので辞めざるを得なかったし、辞めて良かったとは思っただけけれど、でも、「あの時が、一番充実していた」と。そう言うのです。

**【当庁職員】**

生きがいを与えてコントロールしてしまう点も恐ろしいですね。また、そういった点に説得の難しさがあるのかもしれない。